

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	第14回福津市共働推進会議
開催日時	令和6年2月16日（金）午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	福津市役所 本館2階大会議室
委員名	（1）出席委員 嶋田 暁文、依田 浩敏、奥 弘子、小林 真理、富松 享一、中川 孝晃、三ッ橋美津子 （2）欠席委員 山口 寛、山田 雄三
所管課職員職氏名	市民共働部長 香田 知樹 市民共働部地域コミュニティ課長 石井 啓雅 地域コミュニティ課市民共働推進係長 井上 真智子 地域コミュニティ課郷づくり支援係長 向井 恭子 地域コミュニティ課郷づくり支援係 折居 鈴香
議 題 (内 容)	・ 答申案の確認
	公開・非公開の別 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由
	傍聴者の数 2人
	資料の名称 ・ 次第 ・ 資料1 福津市共働推進会議 答申書（案） ・ 資料2 福津市共働推進会議 答申書別添資料（案）
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 委員による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長あいさつ

2. 答申案について

事務局

配付資料を基に、資料1及び資料2のP1まで説明。

会長

資料1の下から2行目、「別個郷づくり推進に」は「別途郷づくり推進に」に修正をお願いします。

委員

資料2 P1の3段落目「郷づくり推進事業を担保する条例のあり方を郷づくり推進の視点から真摯に検討いたしました」という表現に違和感がある。

会長

おっしゃる通り、諮問2は、まちづくり基本条例の見直しをするかどうかについての検討であるため、少しずれている気がする。

むしろ、例えば「まちづくり基本条例の見直しの必要性の有無について、郷づくり推進の視点から真摯に検討いたしました」とする方が良い気がする。

委員

資料2 P1の2段落目「各地域の実情とニーズを把握しました」とあるが、「実状」ではなく「実情」を用いているのはなぜか。

会長

インターネットの情報によると、「実情」は真心の意や中身まで含めるという意味で、「実状」は単に成り行きや様子という意味のようだ。とすると、「実情」を用いて良い気がする。

事務局

配付資料を基に、資料2のP2～P24まで説明。

P5、P6の審議経過が、現在は諮問1の内容の中に入っているため、場所を変更する。

会長

P24の実行プランとチェック体制の中に、「事務局体制の強化」についても加えたほうが良いのではないか。

今後、この方策を進めていく上で、今の体制で十分なのかということを考えてみると、これだけのことをやっていくというのはなかなか大変であるため、「推進体制をきちんと整備し、人員拡充も含めて考えていただきたい」とい

うことを明記しておくことが、実効性の確保につながっていくと思うため、そのような旨を書かせていただければと思う。文言は事務局と調整させていただく。

また、最後の全体を通したまとめのようなところでも、繰り返し申し上げても良いのかもしれない。

#### 委員

中間報告が出た後の代表者会議で、「郷づくりがやることなのか、市がやることなのかははっきり分からない」というような発言が見受けられた。市に対しての答申だとは思いますが、郷づくりがやるべきことが分かるように書いてあると助かる。

#### 会長

中間報告の時点では、確かに市が取り組むことと、郷づくりが取り組むことが混在していたため、郷づくりの方に混乱を生じさせてしまった。

しかし、あくまで諮問は、行政側に対してこうしてほしいという内容を答申すべきである。審議会として、郷づくりの皆さんに「こうしてください」とは言える立場にない。

P28の6段目の後に、「今後はこういう風に展開していき、市はこういうことを行っていく」ということが一目で分かるポンチ絵のような、郷づくりの方が見た時に全体像が見えやすいものを入れ込むと良いのではないかな。

いずれにせよ、答申の本体に郷づくりに求めることを入れてしまうと、論点がずれてしまう気がする。

この答申はあくまで、郷づくりの皆さんの声を受けて、それを市に対して要望するものであるという位置づけを改めて明確にさせていただきたい。

とはいえ、最終的には郷づくりの皆さんが実践していかなければ、何も変わっていかないため、そのような趣旨の文章を加えて書き込んでいき、その上で、ポンチ絵を加えていくというような対応を取らせていただければと思う。

#### 委員

答申が出て、市がいくら動いてくれたとしても、郷づくりも変わっていかなければ、「市がやってよ」という気持ちのままでは何も変わらないと思う。

#### 会長

その内容は最後のところに加えさせていただければと思う。

#### 事務局

方策案に「市は」という主語を入れたほうが良いか。今は、市がやるという前提で、「市は」という主語を明記していない。

#### 会長

主語は全て「市」であるため、明記していただくのは問題ない。

委員

「4－3柱ごとの方策案」の各柱の下にある「郷づくり基本構想の関連目標」の中の数字が、何を指しており、どこを見れば良いのか分かりづらい。

事務局

これは「郷づくり基本構想」に記載されているもので、基本構想の中で「市民参加」「活動内容」「運営体制」に分類されている。その分類ごとに目標が設定されており、基本構想に記載された目標番号をそのまま転記している。

委員のおっしゃる通り、答申の別添資料だけを見ると、何を指しているのかが分かりづらいかもしれない。基本構想の中に、分類が整理された表があるため、その表を別添資料のどこかに入れ込んでおくと見やすくなるかもしれない。

会長

表を入れ込むか、「郷づくり基本構想の関連目標」を削除するかだと思う。

事務局

諮問1の答申後に関して、審議の中でいただいた意見を、見直しの材料や意見として採用していかなければいけないということもあり、基本構想というものが、今実際に体系としてあるということ、この5本の柱に体系づけておく必要があった。また、後の事務局側の整理として必要になるという意味もあり入れている。

しかし、「郷づくり基本構想の関連目標」についての説明がないまま、載せてしまっていた。なぜこれが載せられているのかという説明が、巻末辺りに載っていれば、別添資料の中で完結するはずだが、今は別添資料だけ見ても、なぜこの番号が入っているのかが、直感的に全く分からない状態である。この辺りについては、しっかり説明を入れて残すのかどうか協議させていただきたい。

会長

審議の進め方として、目標ごとに審議を進めたわけではなく、個別具体的な問題から積み上げて柱を整理して来たため、個人的には各方策の最初の位置に「郷づくり基本構想の関連目標」が入ってくるというのは違和感がある。

一連の提案があった後、それを位置づける一覧表の中で、各方策がどこの目標に関連するかというのを位置づけてくださる分には良いと思う。

再度事務局と議論させていただき、削除するか、最後の方に一覧の形で各方策を目標と位置づける形で載せるのか決めさせていただければと思う。

事務局

配付資料を基に、資料2のP25～P27まで説明。

会長

P 27の一番下の私が発言した「市から協議会への支援を強化するためにも、協議会自らが活動の透明性を積極的に高め、情報公開に努めることを規定していただきたい。」という提案について委員の皆さんに確認したい。

これは非常に微妙なところがあり、あくまで郷づくりは住民の皆さんの団体であるため、あまり行政が関与するということは好ましくない。

他方で、今後色々な支援を拡充していく上では、団体が閉鎖的であったり、意思決定等々が不透明であったりというのは、やはり問題が生じてしまいがち。支援を充実させていくためにも、協議会側にも、透明性を高めたオープンな運営を心がけていただきたいという趣旨である。個人的にはこの線くらいまでは記載しても問題はないのではないかと認識をしているがどうか。

委員

情報公開に関しては今までもやってきているため、問題はないと思う。

委員

協議会側の情報公開については、問題ないと思う。

他方で、自治会長さんからは、市に問い合わせしても、個人情報保護の観点から、名簿が公開できないなど、色々なことを断られると聞く。個人情報の重要性は分かるが、自治会活動の妨げになっているようだ。

会長

委員が言われたことは、今は入っていない内容であるため加えたいと思う。

つまり、「個人情報保護の観点から、必要な情報が得られず、地域活動に支障が生じている面があるため、そこに対する何らかの対応方策を条例の中で規定していただきたい。」というようなことは要望しても良いかもしれない。

この点については、どこの行政でも過度になっている部分が多分にある。個別法の解釈としては、そこまで厳格に考えていないケースでも、かなり慎重に考え過ぎて、出さないというパターンがかなり多い。今回の答申は、ここを考え直していただく良い機会になるかもしれない。

以前、防災やその他の分野についても、基本条例みたいなものが個別に欲しいというご要望があった。これまで、防災関係の条例などは、個人情報を共有しても構わないという本人の同意があれば、それを使えると判断していた。しかし、これだと、皆が同意しないと出せないため、とても大変である。そこで、新潟県の三条市では、要援護者名簿への記載につき、かつては対象者に掲載の可否を確認する「同意方式」をとっていたが、不同意や未回答の方が多く、これでは災害時に対応できないということで、2008年度より個人情報保護審議会の同意を得て、本人の意思確認の方法を、名簿掲載に同意しない方のみ申し出る「逆手上げ方式」とした。そういうやり方もありうる。

そういったことを一つとってみても、まだまだできることはたくさんある。今回は個別条例そのものには書けることではないが、ぜひ、併せて変えていければ良いと思う。

#### 事務局

配付資料を基に、資料2のP28～P36まで説明。

P29からの用語解説は、端が切れて読めない部分があるため、幅の調整をする。

#### 会長

P28の3段落目において、郷づくりを推進する体制、及びそれを支える事務局の推進体制という内容も加えていただきたい。

また、P28の最後の行の「地域と市の信頼関係」は「地域住民の皆さんと市の信頼関係」へ変えていただきたい。

P31の「人財」の用語解説内に、「本報告」とあるが、答申の際に「報告」という表現はふさわしくないため、修正していただきたい。

P32の「規模加算の配分額頭打ち」の用語解説内に、令和4年9月のデータがあるが、このデータは最新のものに変えていただきたい。

#### 副会長

P28の2段落目に「市の皆さんには」とあるが、ここで言う「市」は「市民」か「行政」のどちらか。

#### 会長

「行政」という意味であるが、これは、用語の使い方として難しい部分である。学術用語で「市」と言った際に、「市民」を含めて用いる場合もあるが、一般的に「市」と言った場合は「議会+行政」、つまり地方政府という意味で用いることが多い。

「(行政)」を外したのは、議会も含まれるという意味合いで用いた部分がある。しかし、分かりやすくするためには、「市(行政)」したほうが良さそうだ。

他方で、議会の皆さんがこれを読まれた際に、「議会が含まれていない」とおっしゃる方がいる可能性はある。しかし、あくまで、首長からの諮問であるため、首長に対して言っているという形でご答弁いただければ良いのではないかと思う。当然、これを推進していくうえでは、議会の皆様のご支援というのは必要になると考える。

#### 委員

委員としての思いがしっかりと含まれていて、とても良い文章だと感じた。

#### 会長

繰り返しになるが、P28の6段落目「一方、答申をふまえて～」の後ろに、「次は皆さんが頑張らなければ何も変わっていかない」「主軸は市民の

皆さんです」というような、市民の皆さんへのメッセージを強めていく内容を付け加えていただきたい。

委員

「行政が変わっても、協議会のメンバーもそのつもりで変えていかなければ実現できない」というような内容が、その言葉に含まれると良いと思う。

他方で、「その際には、ぜひ、市民の皆さんの心意気を～」とあるが、「市民の皆さん」ではなく「協議会の皆さん」や「地域の皆さん」に変えたほうが分かりやすいのではないか。「市民の皆さん」とすると範囲が広く、誰を指しているのかがはっきりとしない気がする。

会長

協議会に参加されている方がまだ少ないということもあるため、「協議会を舞台として市民の皆さんが結集していく」という意味合いで書いたつもりではある。

委員

協議会は8つの地域に分かれているため、「地域の皆さん」でも良い気がするが、そうすると「市民の皆さん」と意味合いは同じになりそうだ。

会長

それでは、当初のとおり「市民の皆さん」で書かせていただく。

委員

敢えてだと思うが、行政側にコメントが無いのが気になった。しかし、答申全体のトーンが落ちるのは避けたいと思う。

会長

事務局の皆さんも含めて、審議会として行政を応援したい気持ちは持っており、批判したい気持ちはないため、一言何か入れられないかという気持ちは良く分かる。

例えば、6段落目の「今後、このボールは～」の後に、「これまでもいろいろ取り組んでくださったことについては、十分評価しているけれども、さらにその努力を求めます」というような一文を追加するのはどうか。

委員

加えたい気持ちはあるが、その一文を加えることによって、全体のトーンが落ちてしまわないか迷うところである。無理に入れていただく必要はない。

会長

では、行政への感謝の気持ちは、この場で審議会から口頭で伝えさせていただくこととし、文言の追加はしないこととする。

委員

P8の「4－2柱の設定」に「4つの柱にその他を加えて」とあるが、「5つの柱を」で良いのではないか。

委員

「大きく」は必要ないのではないか。

会長

それでは、「大きく4つの柱にその他を加えて設定しました」は「5つの柱を設定しました」に変更する。

事務局で他に気づいた点はないか。

事務局

資料2について、㊟が抜けているなどの細かい間違いがあったため、事務局側で修正させていただく。

事務局

諮問2について、個別条例を作るのはどうだろうかというご提案をいただくことになると思う。これをどういう形で進めていくかというのは、当然、答申を受けた行政が考えることではあるが、行政側として条例を新たに1個作るというのは、かなりの事務量である。

また、どういう形で作っていくかというところを、例えば、行政の中だけで考えて作ってしまうという方法もあれば、地域の意見を取り入れるべきだという意見や、市民が入るべきだという意見もある。

審議会が答申を出されたときに、そういったご意見をいただいている自治体が多かった。今回の答申の中には、「こういう内容までは入れてください」ということは書いていただいたが、どういう形で作るかということや、作る時の注意といったご意見まではいただいていた。その辺りを勝手に付け足すわけにはいかないと思うが、審議委員さんはどう考えていらっしゃるのかが気になった。

会長

基本の原案としては、やはり郷づくりに関わることであるため、当然、当事者、つまり、郷づくり推進協議会の皆さんがそこに参加した形での策定ということが求められるのではないかと思う。

同時に、郷づくり推進協議会で中心的に活動されている方々は市民全体からみれば一部の人々に限られているため、パブリックコメント等を通じて、より幅広く市民の皆さんの声も聞いていくというのは最低限必須のことだと思う。

今後どうされていくかについては、余り固めてはいけませんが、大体のイメージを描くならば、次のようになるのではないか。まず、最初にどういった項目を入れ込んでいくのかについて、改めて、今回私どもが出している意見も含めてご紹介していただいた上で、あと何が必要なのかということも2～3回程度議論していただき、入れ込むべき内容をいったん決める。そして、事務局の方で、その内容を条例案の形にさせていただく。他自治体の条例も参考にしながら作成する形になるので、条例案自体は、比較的簡単に作成でき



るはずだ。出来上がった条例案をベースに、一条ずつチェックする等しながら、足りていないものはないかを確認していく。

他に、逐条解説を入れるかどうかということが一つある。特に、まちづくり基本条例のように理念的なものについては、逐条解説がないとよく分からない部分があったりする。場合によっては、そういった逐条解説のようなものも作っていく必要がある。

そして、パブリックコメントを行うと同時に、郷づくりの皆さんにも確認していただく必要がある。もちろん審議のプロセスの過程でも、逐次、説明する必要があるが、ある程度案ができた段階で、ご意見を賜りながら、パブリックコメントを踏まえて、修正を加えて、中身が固まってきた段階で、こういった案でどうだろうかという提案をしていくのはどうか。

あとは法制執務的な観点から、必要な修正を加えていただくという感じだと思う。

いずれにしても、郷づくりの皆さんの参加は必須であり、パブリックコメントも必須であると考えている。今申し上げた2点ぐらいは、策定プロセスの在り方についても一言加えさせていただければと思う。

#### 事務局

資料について、お気づきの点や追加の修正等がある場合は、2月22日（金）までに、事務局へご連絡いただきたい。

その後、事務局で修正し、正副会長にご確認いただいた上で確定とさせていただきます。

#### 会長

今回は、答申をお渡しした後、市長との対談を予定している。その際は、委員の皆さんから一言ずつメッセージをいただければと思っている。

### 3. その他

#### 事務局

今回は、令和6年3月22日（金）の19時から、市役所大会議室で開催する。以上で本日の会議は終了とする。